

## 様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

## 1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする 学部・学科等	②①の学部・学科等における 免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学研究科 教育実践創成専攻	特支専免（知・肢・病）	講義室 障害児教育学演習室 発達支援演習準備室 発達支援演習・アセスメント室 障害児教育教材研究室 障害児教育授業資料作成室・資料室 障害児教育論文作成室 障害児教育文献研究室 障害児教育図書室 障害児教育 ICT 活用演習室 学生自習学習室 院生研究室	25室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 1室 3室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			

## 2 図書等の状況

①認定を受けようとする 学部・学科等	②①の学部・学科等における 免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学研究科 教育実践創成専攻	特支専免（知・肢・病）	特別支援教育に関する科目	2,463冊
		合計（実数）	2,463

## 3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

1. 教職支援室 教員採用試験等に関する情報提供、面接指導、講座やグループワークの開催、教育ボランティアの運営を行っている。
2. 模擬授業室 教育実習の教材研究、模擬授業の練習等のために学生が利用できる。